別紙資料１

熱中症発生時の役割分担

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 熱中症発生時の対応 | | |
| 対応の流れ | 管理職  （校長・教頭） | 教職員 |
| 【発生時の危機管理】  ○児童生徒の救護・状況確認・安全確保  ○危機感体制の構築  ○関係者への対応 | ①状況把握  ②救急車要請等  ③事故発生時の状況や対応等の記録の指示  ※救急搬送の場合，教育委員会へ第一報 | ①熱中症の程度を確認  ②涼しい場所等へ移動  ③協力要請と他の児童生徒への指示  ③応急手当  ④管理職に事故発生の報告  ⑤被害児童生徒の保護者へ連絡  ※救急車の手配  ○救急車を手配した場合は同乗  ○病院に同行し，事故発生の状況や応急手当等について医師に説明  ○同行者は状況を管理職に報告 |
| 【事後の危機管理】  被害児童生徒・保護者への対応  再発防止に向けた取組  報告書作成(救急搬送時) | ○管理職が教職員を代表して，児童生徒，保護者に誠意ある対応  ○災害共済給付の手続き  ○ＰＴＡ等への説明等  ○発生原因を究明し，再発防止への取組  ○救急搬送した場合は，事故報告書の作成 | ○担任，顧問等が家庭を見舞うなど，児童生徒，保護者に誠意ある対応  ○発生時の状況と災害共済給付の手続き等について保護者へ説明  ○未然防止について児童生徒への指導 |